

質問書回答

N o .	ご質問	回答
1	要項 8 (1) イに補助金を受けた小規模保育事業を廃止した場合、補助金の返還を求める場合がありますが、10年を待たずして待機児童が解消され利用児童が著しく減少し、撤退をした場合には補助金の返還はどうなるのでしょうか。	市の施策として、10年以内の撤退については、補助金の返還をいただく認識です。また、国の規定により、10年超えて撤退でも返還を求める場合もあります。
2	要項 2 (1) ④ 園庭として利用している土地に施設を建設することを検討しています。その場合、残りの園庭を2園が共有してもよいのでしょうか。	屋外遊戯場（当該事業所の付近にある屋外遊戯場に代わるべき場所を含みます。）の面積は、幼児1人につき3.3平方メートル以上の確保が必要となります。
3	残高証明書の提出は必要ありませんでしょうか。必要な場合はいつの日付のものが必要になりますでしょうか。	残高証明書の提出は必須ではありません。なお、ご提出される場合は、提出日から3ヶ月以内の日付でお願いいたします。
4	障がい児を優先的に受け入れたいと考えております。保育士の配置や人数により障がい児の受け入れ可能人数の変化が生じる可能性があります。問題ございませんでしょうか。	問題ありません。
5	0～2歳児の障がい児に対する加配の条件などを具体的に教えて頂けますでしょうか。	現時点で小規模保育所にて受入実績がないことから条件等をお示しできません。
6	選定後の工事入札は県の工事資格を持っていない業者が参加しても問題ありませんでしょうか。	知立市の事業として、県の工事資格に登録されている業者の選定に配慮をお願いいたします。
7	面接審査（プレゼンテーション）に参加が必須の人はいますでしょうか？ 例：園長候補者の参加は必須等	必須参加者の規定はありませんが、面接審査では市からの質疑を予定しており、募集要項「4」、「5」及び提出書類の内容に関して回答できる方が参加してください。
8	面接審査（プレゼンテーション）の際、プロジェクターは使用可能でしょうか。	プロジェクターは使用可能です。当市で準備いたします。
9	面接審査（プレゼンテーション）には何名まで参加可能でしょうか。	応募書類の受付期間中、書類をご提出いただいた際にご案内いたします。
10	面接審査（プレゼンテーション）の日程が他自治体の面接審査と同じ日付だった場合、代表の代理出席は可能でしょうか。	N o . 7の回答を参照してください。
11	面接審査（プレゼンテーション）は質疑応答式か事業者の発表式か、こういった方式で行われますでしょうか。また、何分程予定されていますでしょうか。	応募書類の受付期間中、書類をご提出いただいた際にご案内いたします。
12	面接審査（プレゼンテーション）はいつ頃、どのように通知されますでしょうか。	応募書類の受付期間中、書類をご提出いただいた際にご案内いたします。
13	提出書類⑧事業予定地の周辺地図、公図、現状写真に関しまして、公図とは法務局で取得可能な公図でよろしいでしょうか。また、現状写真に関しまして既存建物の改修を予定しているのですが、外観の写真でよろしいでしょうか。	差し支えありません。

14	提出書類⑱運営している保育所等の諸規定、提出書類⑲運営している保育園等の保育内容がわかるもの、提出書類⑳運営している保育所等で保護者向けに発行した園だより、給食だより、給食献立表にしまして、複数の園を運営している場合は運営している全ての園の資料が必要でしょうか。	一部の園の資料で差し支えありません。
15	応募書類にしまして、原本1部はクリップ止めとの記載がありますが、クリップで止まらない厚さになってしまった場合、ファイルの使用は認められませんかでしょうか。	差し支えありません。
16	応募書類にしまして、コピー6部は左とじとの記載がありますが、原本1部と同じくクリップで左とじでしょうか。それとも左とじであればファイルなどを使用してもよいのでしょうか。	差し支えありません。